プロギングドッグ協会 ガイドブック 〈2023-2024版〉

【プロギングドッグ協会設立理念】

「犬が愛される社会を犬を愛する人たちがコレクティブとなって創る」

【協会員が行うこと】

犬たちが地域社会から愛されるために「犬と暮らす人はマナーが素晴らしい」と多くの人に認知してもらうことを目的として、下記を行います。犬と暮らす日常に、新しいマナーやスキルをプラスオンすることで、楽しく健康的に犬の社会的地位向上を飼い主自身が目指します。

1. “犬を知ること”を常にアップデートする
2. 愛犬と散歩するためのマナーとスキルを向上する
3. 各地域で愛犬と一緒に”いつもの散歩道”をきれいにする

【協会員ルール】

・協会の趣旨に反する行為は厳禁とします。

・「犬」という種族について理解するよう努め、愛犬の体調と安全を常に最優先に考慮して下さい。

・「PloggingDog」として他メディア等の取材を受ける際は、当協会に必ずご相談下さい。

【年会費】

・ 無料

【協会員の参加資格】

・年齢不問

・協会の主旨を認識し賛同して頂ける方

【協会員特典】

・PloggingDogナンバリングカード発行

・オンラインイベントにご参加可能

【注意事項】

・SNS上でハッシュタグ投稿（#ploggingdog）を本協会が確認・認定した場合にナンバリングカードを発行します。ナンバリングカードが発行された時点で、自動的に本協会の協会員となります。協会員の辞退を希望する場合は協会事務局へご連絡ください。

・飼い主様の学びを目的としているため飼い主様が協会員となります。飼育頭数に限らず、飼い主様お一人につき１登録となります。ご夫婦やご家族での入会の場合は、ご家族の人数分の登録が可能です。

・人を募ってオフラインでイベントを行う際は、公認リーダーライセンスを取得の上、愛犬とゴミ拾い企画を行ってください。詳細はプロジェクトページ（https://enkara.jp/ploggingdog/）をご確認ください。

【反社会的勢力の排除】

当協会は、申請者及び申込者が次の各号の一 に該当する場合、何らの催告を要さずに、当協会への会員資格を直ちにはく奪することとします。

(1) 申請者が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他 の反社会的勢力（以下、まとめて「反社会的勢力」という）に属していると認められるとき

(2) 反社会的勢力と実質的に何らかの関与が認められるとき

(3) 反社会的勢力を利用していると認められるとき

(4) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(5) 自らまたは第三者を利用して、当協会または当協会の関係者、他の会員に対し、詐術、 暴力的行為、または脅迫的言辞を用いたとき

以上

プロギングドッグ協会

東京都板橋区南常盤台1丁目11番6号(合同会社enkara）

お問い合わせ：ploggingdog@enkara.jp